

住宅等にかかわる各種補助制度のご案内について

木造住宅の無料耐震診断

過去の大規模地震により、旧基準で建てられた住宅については、地震による建物の倒壊など甚大な被害を受けている建物が多く、耐震性が不十分であることが心配されます。このような住宅について、市では無料で専門家を派遣し、耐震診断を行い正確な住宅の耐震性能の情報提供を行っています。

対象 昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組構法及び伝統構法の木造住宅(空き家は除く)。

耐震改修工事費補助事業

木造住宅の耐震性・安全性の向上を目的とすることで倒壊等により被害の軽減を図り、市民の生命、身体及び財産を保護します。

対象 市が実施する「木造住宅の無料耐震診断」の結果、「倒壊する可能性がある、または倒壊する可能性が高い」と診断された木造住宅で、これまでに耐震シェルター設置補助、または耐震改修工事補助を受けていない住宅。

耐震シェルター設置費補助事業

「耐震シェルター」とは住宅内に設置する箱型の構造物で、地震等で住宅が倒壊しても、シェルターの中は安全な空間が確保できます。

対象 市が実施する「木造住宅の無料耐震診断」の結果、「倒壊する可能性がある、または倒壊する可能性が高い」と診断された木造住宅で、これまでに耐震シェルター設置補助、または耐震改修工事補助を受けていない住宅。

民間木造住宅除却工事費補助事業

耐震性のない木造住宅を除却することで地震発生時における建築物等の倒壊による二次被害の軽減を図ることができます。

対象 補助金の交付申請を行う前年度までに、市が実施する「木造住宅の無料耐震診断」を受け、一定基準に満たない木造住宅の全てを除却する場合。

ブロック塀等撤去費補助事業

ブロック塀等は所有者個人の財産であり、所有者の責任における適正な管理が必要になります。

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊などによる災害を未然に防止するため、市内にある道路等に面した一定以上の高さ以上のブロック塀等の撤去工事に要する費用の一部を補助します。

対象 道路、または公共施設の敷地の地面から高さ1メートル以上のコンクリートブロック、れんが等を用いた組積造の塀等。

空家解体促進費補助事業

空家を放置すると、地域住民の生活環境に影響を及ぼします。市では、空家の解体や利活用を進めるため、市内の老朽化した住宅を解体する方に、解体費の一部を補助します。

狭あい道路の拡幅整備等整備事業

市道路及び水路の寄附採納等に関する要綱に基づいて、道路として寄附する際の分筆費用補助に加え、建築行為等に係る後退用地及び隅切用地を寄附いただく場合に、市が必要な拡幅整備を行うとともに隅切用地の寄附について奨励金を交付するものです。

※各種補助制度につきまして工事着手前に補助申請を行い、補助金交付決定を受ける必要があります。

※詳しくは都市計画課(本庁舎)までご連絡ください。

問合せ先 都市計画課 ☎441・7112 FAX441・8387

令和2年度の区長を紹介します！

区長は、各区において選出され、地域住民と行政とをつなぐパイプ役として、重要な役割を担っていただいています。

また、お住まいの地域の自治会や町内会への加入、行事や催しへの参加等のご相談は、お住まいの区長までお願いします。(敬称略)

区名	氏名	電話番号
七宝町沖之島	犬飼 章雄	444・3067
七宝町遠島	堀田 文男	443・1974
七宝町安松	佐藤 義文	444・5324
七宝町秋竹	後藤 治	442・2511
七宝町桂	中野 明彦	444・7937
七宝町下田	猪飼 幸博	080・8177・4872
※七宝町川部	猪飼 幸喜	444・5965
	中島 功雄	444・7089
七宝町伊福	伊藤 菊夫	443・1577
七宝町下之森	山田 光男	442・3938
※七宝町徳実	岡 一昭	442・9412
	宇佐美 雅仁	445・5853
七宝町鷹居	村上 義彦	444・9939
七宝町鯉橋	山田 菊男	441・7132
二ツ寺	近藤 哲夫	442・0034
東溝口	牛田 務	080・1615・5245
花正	伊藤 幸夫	444・6687
花長	竹島 雅之	443・5409
木折	竹島 清光	444・7915
富塚	山田 正雄	442・9507
古道	林 智巳	444・9173
金岩	溝口 勝生	443・2331

区名	氏名	電話番号
木田	太田 行春	444・2703
森山	木村 二郎	443・0816
中橋	菱田 信行	444・1414
丹波	片岡 憲治	444・1345
蜂須賀	横井 良治	444・9739
篠田	市野 政伯	443・2575
北苅	水野 浩	441・6507
小橋方	柴田 勝美	444・5159
乙之子	溝口 栄一	090・8180・8379
甚目寺	今井 潔	442・6731
本郷	小林 利行	444・1464
坂牧	石川 勝秋	442・0419
下萱津	上村 修三	090・5103・6662
中萱津	安藤 徹	444・0176
上萱津	伊藤 哲夫	441・8849
栄	橋本 満優禧	441・6288
西今宿	木下 順弘	080・5127・2641
森	本成 榮二	443・1912
方領	上野 信二	444・1173
石作	山田 定一	442・7860
小路	北村 繁明	090・1982・9413
新居屋	原野 利昭	441・0045

※七宝町川部・七宝町徳実につきましては、区長の任期が次のとおりとなっていますので、お間違のないようご注意ください。

上段の方の任期：令和2年4月1日から令和2年9月30日まで 下段の方の任期：令和2年10月1日から令和3年3月31日まで

問合せ先 総務課 ☎444・1711 FAX441・8330